

委員会報告

総務経済委員会 所管事務調査報告

◆調査年月日

平成二十五年八月十二日
平成二十五年十月八日
九日

平成二十六年一月十四日

◆調査事項

と畜場の現状と課題につ

り

農林課長から(株)北海道畜産公社の現状と課題についての説明を受け、平成二十三年度では成牛において22万2,000頭のうち根釧工場では1万6,000頭で6%を占めている。開設年は昭和四十六年で四十年を経過し最も古く老朽化が進んでいる。

十月八日・九日の二日間、岩見沢食肉センター及び名寄市立食肉センターを視察し、新設の衛生管理の行き届いた工場を詳しく説明を

受けた。

◆委員会の所見

根釧管内十一農協組合長会は、と畜場は酪農専業地帯には必要な施設であること、加えてBSEや口蹄疫などを考慮したとき、と畜場は集約化よりも分散化がリスク分散になることから一致して新設による近代的工場の開設に向けた検討を進めており、現在仮設計と建設費の試算が行われている。JA標茶から建設に向けて不転の決意で臨むとの話があり、当委員会はこの報告書の後、と畜場建設へ向けて関係機関と協力していきたい。

陳情

◆陳情第一号

TPP交渉等国際貿易 交渉に係る陳情

TPP交渉に係る衆参両

院農林水産委員会決議の遵守、すべての国際貿易交渉における重要品目等の関税維持を求めるものです。

陳情者

標茶町農業協同組合
代表理事 組合長
高取 剛

・総務経済委員会に審査が付託された後、本会議で全員一致で採択されました。

意見書

次の5件の意見書が可決され、関係機関に送付されました。

◆意見書第一号

消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書

軽減税率制度の対象品目や納税事務のありかたなど、制度設計の協議を急ぐこと、導入開始の時期については消費税10%への引き上げ時に実施すること等を求めたものです。

◆意見書第二号

食の安全・安心の確立を求める意見書

関係事業者等における食品製造や調理過程における安全管理や衛生管理体制の強化のため、食品表示等の適正化を図る景品表示法等改正案の早期成立・施行を求めたものです。

◆意見書第五号

「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広めるとともに、普及・研究される環境づくりに向けた法整備を求めたものです。

◆意見書第六号

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

化石燃料への依存度が高まっている中、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的

に進めるとともに、森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進させることを求めたものです。

◆意見書第七号

TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書

TPP交渉に係る衆参両院農林水産委員会決議の遵守、すべての国際貿易交渉における重要品目等の関税維持を求めたものです。

次の2件の意見書が提出されましたが賛成少数で否決されました。

◆意見書第三号

沖縄県普天間飛行場の辺野古への移設計画の撤回を求める意見書

◆意見書第四号

特定秘密保護法の廃止を求める意見書